

平成29年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度塩谷町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 89,672 千円
 【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,046,210 千円

(単位:千円)

款	項	目	平成29年度 決算額	財 源 内 訳							
				特 定 財 源				一 般 財 源			
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他		
3	民生費	1	社会福祉総務費	19,715		1,383			2,486	15,846	
		2	国民健康保険費	109,979	12,911	40,014			7,737	49,317	
		3	障害福祉費	250,250	108,907	62,231			10,728	68,384	
		4	老人福祉費	413,491		27,800		2,404	51,977	331,310	
			小計	793,435	121,818	131,428	0	2,404	72,928	464,857	
	2	児童福祉費	1	児童福祉総務費	159,579	93,852	25,336		207	5,449	34,735
			3	母子福祉費	48,419	148	9,212			5,297	33,762
				小計	207,998	94,000	34,548	0	207	10,746	68,497
			合計	1,001,433	215,818	165,976	0	2,611	83,675	533,353	
	4	衛生費	1	保健衛生費	44,777		551			5,997	38,229
2			予防費	44,777		551			5,997	38,229	
		合計	44,777	0	551	0	0	5,997	38,229		
		計	1,046,210	215,818	166,527	0	2,611	89,672	571,582		

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。